

第13回宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

日時 令和2年6月17日(水)
午後1時25分から1時40分まで
会場 本庁舎4F 災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、会計管理者、議会事務局長、教育部長
- (その他) 総務課長、財政課長、企画課長、秘書課長、田老総合事務所長、新里総合事務所長、川井総合事務所長、総合窓口課長、福祉課長、こども課長、健康課長、産業支援センター所長、建設課長、経営課長、危機管理課長、消防対策課長、教育委員会総務課長、学校課長、生涯学習課長、文化課長、広域行政組合事務局長
- (事務局) 危機管理課長、危機管理課防災係長

1 開会

2 挨拶

- ・これからコロナがどのような状況になるかわからないが、引き続き気を緩めることなく自分の体の体調を確保しながら、みんなでひとつになって図ってまいりたい。

3 新型コロナウイルス感染症についての状況報告

全国 PCR 検査陽性者 17,587 人 (検査実施人数 344,526 人) ※クルーズ船を除く
※6/15.0 時現在

岩手県 PCR 検査陽性者 0 人 (検査実施人数 799 人)

※6/15.10 時現在

4 協議・報告

(1) 各部の活動状況報告

- ・成人検診は感染予防対策を講じて実施 (保健福祉部)
- ・「相談・受診の目安」の変更に関する周知【市ホームページ・6月1日号広報】 (保健福祉部)
- ・国保特定検診、後期高齢者検診は6月5日から実施中 (市民生活部)
- ・宮古浄化センターと水質検査センターは令和2年度の施設見学を中止 (上下水道部)
- ・教育委員会所管施設は、6月19日から三密を避けるなどの感染予防対策を行ったうえで、通常運営に戻す (教育委員会)
- ・教育委員会所管の講座などは三密を避けるなどの感染予防対策を行ったうえで、実施可能とする (教育委員会)

- ・ 市民文化会館は参加者が収容人数の50%以下の利用に制限する（教育委員会）
- ・ 小田代山荘、老人憩の家安庭山荘、横沢温泉静峰苑は、感染防止対策を講じたうえで6月19日から利用者の制限解除（企画部）
- ・ 田老・新里・川井総合事務所の所管集会施設は、感染防止対策を講じたうえで6月19日から利用者制限の解除（企画部）
- ・ 9月5日～6日に予定していた「やまびこフェスタ2020（南部木挽唄全国大会）」は今年度の開催を中止（企画部）
- ・ 産業振興部所管施設は、6月19日以降全施設利用制限解除（産業振興部）

5 その他

6 閉 会